

Q & A よくあるご質問

Q1 どうぶつの正確な生年月日がわからない場合でも契約できるの？

A はい、できます。
どうぶつの生年月日は、血統書・ワクチン証明書などでご確認ください。これらの書類をお持ちでない場合や生年月日の記載がない場合は、動物病院で推定年齢をご確認ください。
※月日がわからない場合はお宅に迎え入れた日、記念日などをご記入ください。
※生年月日の確認書類のご提出は不要です。後日生年月日確認のため確認書類のご提出や、動物病院に対しどうぶつの推定年齢の確認をさせていただく場合があります。

Q2 「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保ぶち」の両方に契約することはできるの？

A はい、できます。
ただし、同一の入院・手術の診療費に対しては、「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保ぶち」いずれか一方の保険契約からのお支払いとなります。なお、同一どうぶつに対して、多頭割引は適用となりませんのでご了承ください。

Q3 「どうぶつ健保ふぁみりい」に契約した後に、途中で支払割合を変更できるの？

A 保険期間の途中では支払割合の変更ができません。継続のご案内の際にお申し出ください。

⚠️ ご注意 継続時に支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、アニコム損保の定める審査基準において、審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

Q4 2年目以降の契約手続きはどのような？

A 保険期間は1年間ですが、「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保ぶち」には継続契約特約を適用していますので、解約等のお申し出がない限り、満期後のご契約は原則として自動的に継続となります。なお、ご契約者またはアニコム損保より別段の意思表示があった場合は、契約は継続となりません。



アニコム損保の
LINE公式アカウント

毎週
お役立ち情報
配信

獣医師へ
気軽に
相談できる
(ご契約者のみ)



アニコム損保へのお問い合わせ・ご質問はこちら



<https://www.anicom-sompo.co.jp/>

ご意見・苦情等はお客様相談センターへ

あんしんサービスセンター ▶ 0800-888-8256

0800-111-1091

受付時間:平日 9:30~17:30 土日・祝日 9:30~15:30 ※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

- お申込みの際には必ず本「パンフレット 兼 重要事項説明書」をご覧ください。補償内容・保険金がお支払いできない場合等、ご理解・ご確認いただいた上でお申込みくださいますようお願いいたします。なお、ご不明な点につきましては上記のホームページをご覧ください。
- 本商品につきまして、代理店は保険契約の締結の媒介を行います。保険契約の締結は、お客様からの保険契約の申込みに対して、アニコム損害保険株式会社が承諾したときに締結されたものとして取扱い、このときをもって有効に成立します。

■引受保険会社

■代理店

 **anicom**
アニコム損害保険株式会社

〒160-8352
東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階

アニコム損保のペット保険 どうぶつ健保

10年連続! ペット保険シェア **NO.1**

※シェアは、各社の2009~2018年の契約件数から算出しています。
(株)富士経済発行「ペット関連市場マーケティング総覧」調査

団体扱・集団扱契約用
パンフレット 兼 重要事項説明書

2019年9月改訂版

この冊子は、ご契約前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。必ず最後までお読みください。

お申込みいただける
どうぶつと年齢

犬 猫

原則
ご継続は
終身OK!

7歳11ヶ月まで

※保険契約の始期日時点での満年齢

- 本商品につきまして、代理店は保険契約の締結の媒介を行います。

 **anicom**
アニコム損害保険株式会社

アニコム損保は、

3つのあんしんと 確かな補償で

大切な家族の
健やかな毎日を
支えます。

3つのあんしん

飼い主さまの負担にならない請求方法！

ふあみりい あんしん① 手軽に保険金請求



病院の窓口での精算に対応
どうぶつ健康保険証

P.3

約3分で請求が完了
LINEで保険金請求

P.4

どうぶつの健康長寿を目指す！

ふあみりい あんしん② 無料で健康チェック



病気の早期発見をサポート
どうぶつ健活

P.5

どうぶつと飼い主さまの幸せを守る！

ふあみりい あんしん③ **ぷち** 無料でプロに相談



ペット探偵による
迷子検索サービス

P.7

獣医師にLINEで相談
どうぶつホットライン

P.8

〈アニコムの想い〉

「予防型ペット保険」

アニコム損保は

どうぶつと飼い主のみなさまの
健やかな毎日をサポートするため、
ケガや病気の予防を目的とする
「予防型ペット保険」として
「あんしん」をお届けします。

確かな補償

フルカバー補償

ふあみりい

通院 + 入院 + 手術

診療費の70%・50%を支払限度の範囲内でお支払いします。

人の健康保険と同じ3割負担

支払割合70%
ふあみりい70%プラン

日々の「通院」から、もしもの「入院・手術」まで
あんしんのガッチリ充実補償！

P.9

割安な保険料で5割負担

支払割合50%
ふあみりい50%プラン

入院・手術 特化型

ぷち

入院 + 手術

いざという時のための入院・手術のみ補償

支払割合70%
ぷち70%プラン

P.11

あんしん①

手軽に保険金請求

どうぶつ健康保険証 & LINEで保険金請求

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
ふぁみりい



全国すべての
動物病院での診療費が
対象です

どうぶつにも人と同じ“あんしん”を どうぶつの健康保険

「どうぶつ健保」対応病院の場合

病院の窓口での精算に対応
どうぶつ健康保険証



ふぁみりい70%プランの場合<表面>



ふぁみりい50%の場合<表面>

<裏面>保険利用回数が記録できます

「どうぶつ健康保険証」を窓口で提示するだけで、
保険金の請求が完了。**自己負担分のみ**で精算できます。



対応動物病院
全国 **6,448** 病院
(2019年6月末時点)



アニコム損保対応病院検索 検索

飼い主さまの負担にならない
保険金請求方法

窓口精算で
自己負担分の
支払いのみでOK

お財布にやさしい



公的な健康保険の制度がないどうぶつの治療費は全額自己負担。
ペット保険の利用で金銭的な不安なく
気軽に動物病院へ足を運んでいただけます。

「どうぶつ健保」未対応病院の場合

約3分で請求が完了
LINEで保険金請求

3ステップ!

約3分で請求完了

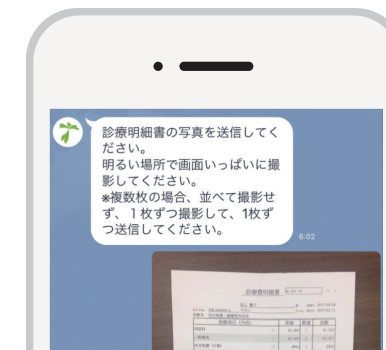
LINE公式アカウントを友だちに追加

ご契約のどうぶつを登録

請求内容を送信



病院の窓口で一旦全額
をお支払い後、LINEで
保険金請求を行うこと
ができます。



こんなに手軽! 手間いらずの保険金請求

どうぶつ健保ふぁみりいの場合



窓口で精算またはLINEで請求ができない場合



※「どうぶつ健保ぶち」の場合は書類請求のみとなります。 ※条件により、窓口で精算できない場合があります。
※詳しくはご契約後にお届けする「ご契約のおしり(兼保険金請求方法のご案内)」またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

あんしん②

無料で健康チェック

どうぶつ健活

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
ふあみりい

アニコム損保のお約束
どうぶつの健康長寿を
目指す!

どうぶつのうんちから
病気のリスクがわかる

病気の
リスクを知る

無料 隠れた病気のリスクを判定

腸内フローラ測定

ペット保険
業界初

※2018年7月
時点アニコム
損保調べ

どうぶつのうんちを送るだけで、アニコムが腸内フローラを測定し、病気のリスクを判定します。



測定の手順

① おうちでできる!

「測定キット」を専用サイト
「けんかつくん」から申込!
※保険始期日後、約1ヶ月で「腸内フローラ
測定のご案内」を送付いたします。



② うんちを送るだけ!

「測定キット」でどうぶつの
うんちを採取して送付!



③ 病気のリスクを判定

測定結果は専用サイト
「けんかつくん」で確認!



健康のための
生活習慣作り

どうぶつ健活でできること

病気のなりやすさがわかる

アニコムグループが培ってきた数万件におよぶ腸内
フローラの研究データと、保険金の統計から得られた
疾病データをもとに、病気のなりやすさを判定します。

例えばこんなことがわかります

- 病気のリスクが確認できる「腸内健康年齢(犬・猫)」
- 猫がなりやすい腎臓病にフォーカスした「腎臓チェック(猫のみ)」



「平均的」と言われてちょっと不安だわ…

気になる方は定期的に健康診断を
受けてみてはいかがでしょうか?



※下記「健康診断サービス」以外の健康診断の費用は保険の対象外となりますのでご了承ください。

健康診断サービス 無料

腸内フローラ測定を行った結果、
病気のリスクが高いと判定された場合、
アニコム指定の動物病院で
健康診断(血液検査)を無料で受診できます。

※「どうぶつ健保」対応病院とは異なります。
※健康診断サービスの対象は犬・猫のみです。



体の中からわが子を知ることができる!

あんしん③

無料でプロに相談

ペット探偵による 迷子捜索サービス & どうぶつ ホットライン

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
ふぁみりい

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
ぷち

アニコム損保のお約束

どうぶつと飼い主さまの
幸せを守る!

どうぶつに関する不安や心配を
気軽に問い合わせできる

わが子が脱走!
どうしよう!

具合が
悪そう…

しつくて
どうすれば…

わが子がない! そんな時に心強い味方
ペット探偵による

迷子捜索サービス 無料

わが子が迷子になってしまった場合、迷子捜索を専門に行う
ペット探偵がかけつける無料サービスです。アニコム損保では
「ジャパン ロスト ペット レスキュー (JLPR)」と提携し本サービス
を実施しています。

※本サービスでは、3日間の捜索料金と出張料が無料です。

迷子の発見率

ワンちゃんの場合

約80%
の発見率

ネコちゃんの場合

約85%
の発見率

※出典元 「ジャパン ロスト ペット レスキュー (JLPR)」 <http://www.jlpr.net/index.html>

ペット探偵による捜索のメリット

動物の行動習性を熟知した
専従スタッフが捜索します。

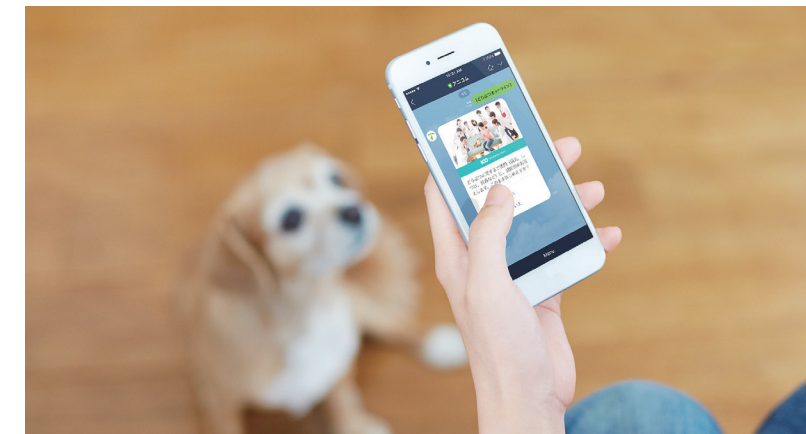
捜索前には失踪場所周辺の地形等を調査するなど綿密な計画
と準備をして取り組んでいます。

※提携会社を通じたサービスであり、離島等一部地域や集中豪雨等のやむをえない事情によっ
てサービスの着手までに時間がかかる場合や、サービスをご利用できない場合があります。

なんでも気軽に相談できる
獣医師にLINEで相談

どうぶつホットライン 無料

※
アニコムグループ約100名の獣医師がどうぶつに関する様々な相談にお答えします。※2019年6月現在



病気や健康、しつけのことなど、LINEで気軽に相談することが可能です。

受付時間:平日10:00~17:00

- 動画や写真でもOK
- どうぶつの種類に応じた
専門医がお答え
- 獣医師がタイムリーに返信



※本サービスは、診断・治療等の診療行為を
目的とするものではありません。



変な歩き方を
しているけど
問題ないのかな?

椎間板ヘルニアと
診断されたけど
どんな処置を
すればいいのかな?

噛み癖が
治らないけどどう
しつければいい?



アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
ふあみりい

どうぶつのケガ・病気に対し、
保険の対象となる診療費の70%・50%を
支払限度の範囲でお支払い。

お支払いする保険金は、保険対象外となる項目(予防費用等)を除いた診療費に支払割合を乗じた額となります。

ただし 1日(1回)あたりの支払限度額があります。 下表のとおり通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

プラン別 補償内容・サービス

	支払 限度額	補 償 内 容			オプション ペット賠償 責任特約	アニコムのあんしん					
		通 院	入 院	手 術		どうぶつ 健活	ペット 探偵	どうぶつ ホット ライン	どうぶつ 健康保険証 の発行	保険金請求	
									窓口での 精算	LINEで 請求	書類 請求
人の健康保険と同じ3割負担 ふあみりい 70%プラン 支払割合70%	支払 限度額 14,000円まで 支払 限度日数 (回数) 年間 20日まで	1日あたり 14,000円まで 年間 20日まで	1日あたり 14,000円まで 年間 20日まで	1回あたり 140,000円まで 年間 2回まで	○	○	○	○	○	○	○
割安な保険料で5割負担 ふあみりい 50%プラン 支払割合50%	支払 限度額 10,000円まで 支払 限度日数 (回数) 年間 20日まで	1日あたり 10,000円まで 年間 20日まで	1日あたり 10,000円まで 年間 20日まで	1回あたり 100,000円まで 年間 2回まで	○	○	○	○	○	○	○

- 同日に複数回通院した場合、通院日数は1日とみなします。この場合は、保険の対象となる診療費を合算の上、1日の支払限度額を上限として保険金を計算します。
- 入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。

- 手術は通院もしくは入院(日帰り入院を含む)がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。
▶例えば、8泊9日の入院中に手術を1回した場合は、入院9日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。
下記の「保険金の計算方法」をご確認ください。

保険金の計算方法と支払例

保険金の計算方法

例 保険の対象となる診療費が326,100円(入院9日+手術1回)、
ふあみりい70%プランにご加入の場合

●保険の対象となる診療費×支払割合
326,100円×支払割合70%=**228,270円**…①

●支払限度額
入院14,000円×9日+手術140,000円×1回
=**266,000円**…②

①<②となるためお支払いする保険金は**228,270円**

●支払割合を掛けた金額が**支払限度額を上回った**
場合は、**支払限度の最高額までのお支払い**となります。

例 1日の入院で保険の対象が25,000円の場合
25,000円×70% = **17,500円** 入院1日の支払限度額
14,000円まで

アニコム損保からお支払いする保険金は**14,000円**となります。

	品種	トイ・プードル
	年齢	1歳
	診療内容	入院4日+手術1回
	症状	膝蓋骨脱臼

保険の対象となる診療費:**188,000円**

保険金のお支払い

70%プランの場合

アニコム損保が70%補償 **131,600円** ご契約者負担額 56,400円

50%プランの場合

アニコム損保が50%補償 **94,000円** ご契約者負担額 94,000円

膝蓋骨脱臼は特に小型犬で多く発症します

	品種	スコティッシュ・フォールド
	年齢	7歳
	診療内容	通院1日
	症状	腎臓病

保険の対象となる診療費:**16,000円**

保険金のお支払い

70%プランの場合

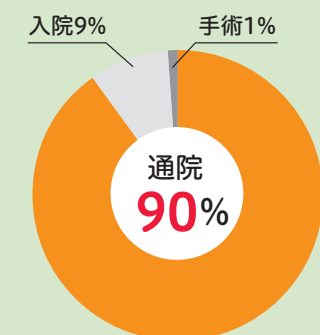
アニコム損保が70%補償 **11,200円** ご契約者負担額 4,800円

50%プランの場合

アニコム損保が50%補償 **8,000円** ご契約者負担額 8,000円

腎臓病は治りにくく、継続的な支出が発生します

保険を使うのはほぼ通院/
「通院・入院・手術」フルカバー補償
「通院」補償の大切さ



保険金請求割合(件数)

※2018年度 アニコム損保への保険金請求件数より
保険金請求件数全体では、**約90%**が通院での請求となるため、通院が補償対象になっていないと、保険が使えない場合が多くなります。

アニコム損保のペット保険
**どうぶつ健保
ぶち**

お手頃な保険料で、
いざという時のための入院・手術のみ補償。

お支払いする保険金は、保険対象外となる項目(予防費用等)を除いた診療費に支払割合を乗じた額となります。

ただし 1日(1回)あたりの支払限度額があります。 下表のとおり入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

補償内容

		補償内容		
		通院	入院	手術
ぶち 70%プラン 支払割合70%	支払 限度額	通院は 補償なし	1日あたり 14,000円 まで	1回あたり 500,000円 まで
	支払 限度日数 (回数)		年間 20日 まで	年間 2回 まで

- 入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。
- 手術は、入院(日帰り入院を含む)がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。
→例) 8泊9日の入院中に手術を1回した場合は、入院9日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。

オプション	アニコムのあんしん					保険金請求		
	どうぶつ健活	ペット探偵	どうぶつ ホットライン	どうぶつ 健康保険証 の発行		窓口での 精算	LINEで 請求	書類 請求
ペット賠償 責任特約	×	○	○	×		×	×	○

アニコム損保のペット保険
**どうぶつ健保
ふぁみりい**

アニコム損保のペット保険
**どうぶつ健保
ぶち**

保険金をお支払いできない場合(一部抜粋)

※「どうぶつ健保ぶち」の場合、通院の診療費は保険の対象となりません。

1 既往症・先天性異常等	●ご契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常、ならびに待機期間中に発症していた病気・先天性異常等 ●後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常等
2 妊娠・出産にかかわる費用等	●交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気等
3 (保険制度運営上)ケガ・病気にあたらないもの等	●去勢(停留睪丸による去勢を含む)、避妊手術等 ●乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生(しょうもうらんせい)、涙やけ、臍(サイ:へそ)ヘルニア、そけいヘルニア等 ●歯石取り、肛門腺しぼり等 ●耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾等
4 予防接種により予防できる病気	●ワクチン等の予防措置により予防できる病気
5 予防費用等	●マイクロチップの装着費用 ●予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防等)
6 検査・代替医療等	●健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用等 ●中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション)等代替療法、減感作療法等
7 健康食品・医薬部外品等	●動物病院で処方される療法食等(ただし、入院中の食餌を除く) ●獣医師が処方する医薬品医療機器等法上の医薬品以外のもの ●持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー等(薬用・医薬品を含む)
8 治療付帯費用等	●時間外診療費、往診料、文書作成料等 ●ペットホテルまたは預かり料 ●カウンセリング料、相談料、指導料等 ●安楽死、遺体処置等

など

※詳しくは重要事項説明書P.14をご覧ください。

アニコム損保のペット保険
**どうぶつ健保
ふぁみりい**

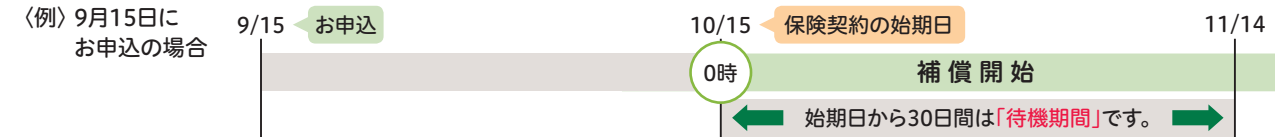
アニコム損保のペット保険
**どうぶつ健保
ぶち**

申込方法と保険契約の始期日・スケジュール等について

詳しくは、「契約申込書およびお手続き方法のご案内」P1「お申込手続きについて」をご確認ください。

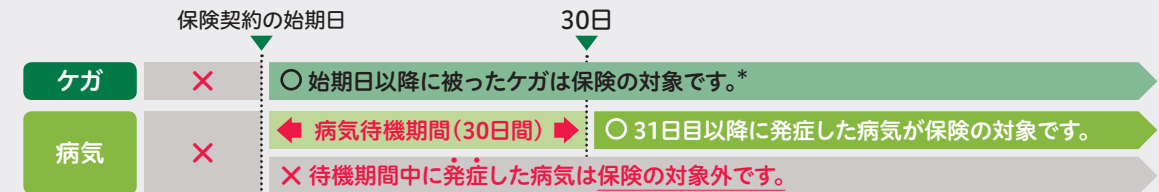
補償開始

お申込日の1ヶ月後(翌月の同じ日*)の0時より補償開始!
*31日などで同じ日がない場合は翌々月1日



注意 ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保ぶち」は
初年度契約に限り、保険契約の始期日から30日間の待機期間があります。

待機期間中に発症した病気は、待機期間終了後も保険の対象となりません。
※始期日前のケガ・病気は保険の対象となりません。



*「どうぶつ健保ふぁみりい」の場合で待機期間中にケガを被り、診療を受けた場合、対応病院の窓口での精算はできませんので、直接アニコム損保へ保険金をご請求ください。

窓口精算が可能な期間は「どうぶつ健康保険証」でご確認いただけます。

「どうぶつ健保ぶち」は「どうぶつ健康保険証」は発行されません。



写真の登録方法

※「どうぶつ健保ぶち」もお写真の登録が必要です。(「どうぶつ健康保険証」は発行されません。)

アニコム損保 公式ホームページの「ご登録フォーム」

「写真登録ページ」



「どうぶつ健康保険証」用お写真
ご登録フォームはこちら

または



写真ご登録後、登録完了画面に表示される**写真受付番号(8ケタ)**を
「契約申込書」の写真受付番号欄にご記入ください。

写真受付番号(8ケタ)

写真受付番号 W [] [] [] [] [] [] [] []

※受付可能な写真のデータの種類とサイズ
画像形式: JPEG
画像のファイルサイズ: 8MB以下



お申込み前の注意事項（兼 チェックシート）

- 1 待機期間があります。** P12
初年度契約に限り、保険契約の始期日から30日間に発症した病気は保険の対象となりません。（待機期間終了後も保険の対象となりません。）
※ケガについては始期日から保険の対象となりますので、待機期間中にケガで診療を受けた場合は直接アニコム損保へ保険金を請求いただきます。
- 2 支払限度額・限度日数（回数）の制限があります。** P9-10、P11
お支払いする保険金は、通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日（1回）あたりの支払限度額および限度日数（回数）を上限とします。（定額補償ではありません。）
- 3 予防費用等、保険金をお支払いできない場合があります。** P11
狂犬病予防接種等の予防費用や去勢・避妊手術等、保険金をお支払いできない場合があります。
- 4 2年目以降は自動的に継続となり、保険料は毎年変わります。** P17
お申し出がない限り、満期後のご契約は原則として自動的に継続となります。また、どうぶつの年齢が上がること等により基本保険料も原則、ご継続の時点で毎年変わります。
※ご継続を希望されない場合はお手続きが必要となります。詳しくは満期前にお届けする「継続契約についてのご案内」にてご確認ください。
- 5 「どうぶつ健保ふぁみりい」の2年目以降は保険の利用状況によって割増引が適用されます。（健康割増引制度）** P18
実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。
※「どうぶつ健保ぷち」には適用しません。
- 6 「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保ぷち」両方に契約の場合、どちらか一方からのお支払いとなります。** P15
同一の入院・手術の診療費に対しては、「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保ぷち」いずれか一方の保険契約からのお支払いとなります。
- 7 「どうぶつ健保ぷち」の場合、「どうぶつ健活」サービスは付帯されません。** P11
「どうぶつ健保ふぁみりい」にご契約の場合のみ付帯されます。



団体扱・集団扱でご契約される方へご注意いただきたいこと

団体扱・集団扱契約は、**該当の団体（企業体や官公署）・集団（生協や同一業種の組合等）に属している方であれば、一般扱契約よりも保険料が割安でご契約いただける制度です。**したがって、団体扱・集団扱の範囲から外れた場合には、すみやかに担当代理店にご連絡いただく必要があります。具体的には以下の項目をご確認ください。

- 【企業体の団体扱でご契約の場合】 勤務先企業を退職された場合
- 【生協等の集団扱でご契約の場合】 生協を脱退、（または契約者の死亡・転居・契約者変更・離婚等）する場合
- 【団体扱・集団扱共通】 被保険者に別居の扶養親族を指定して契約し、その後扶養から外れた場合
(例) 契約者：企業の従業員・生協組合員本人
被保険者：親元を離れ猫と暮らしている大学生の娘が、大学卒業後就職し、別居のまま扶養関係でなくなった。

ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」・「どうぶつ健保ぷち」重要事項説明書 団体扱・集団扱用

この書面では、ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」・「どうぶつ健保ぷち」に関する重要事項（「契約概要」「注意喚起情報」等）について説明しています。ご契約前に必ずお読みいただき、商品内容をご理解いただいた上でお申込みください。

●本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。「ペット保険普通保険約款および特約」がご契約の内容となりますので、詳しくは約款でご確認ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。か代理店または弊社あんしんサービスセンターまでお問い合わせ願います。

マークのご説明

契 契約概要 商品内容をご理解いただくために必要な事項です。

注 注意喚起情報 ご契約者にとって不利益になる事項など、特にご注意ください事項です。

1 ご契約前にご確認いただきたいこと

- 1 商品の仕組み**

この保険は、保険の対象となる家庭で飼養されているどうぶつ*1が、ケガ・病気*2によって診療を受けたことにより、被保険者が負担された診療費に対して保険金をお支払いします。
*1 どうぶつとは、約款上の「家庭どうぶつ」のことを指し、以下同様とします。 *2 ケガ・病気とは、約款上の「傷害または疾病」のことを指します。
- 2 補償内容**

保険金をお支払いする場合 被保険者が負担された通院・入院および手術*の診療費が、以下の両方にあてはまる場合は、その診療費に対して保険金を支払います。
(1)ご契約のどうぶつがケガ・病気を被ったことによる診療費であること (2)保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること
支払われる保険金の計算方法はP.15「⑥引受条件」をご確認ください。 ※「どうぶつ健保ぷち」の場合、通院の診療費は保険の対象となりません。
*各診療の形態 **通院**… 診療が必要な場合に、どうぶつを動物病院に通わせ、診療を受けることをいいます。
について **入院**… 診療が必要な場合において、自宅等での治療が困難なため、家庭どうぶつを動物病院に入れ、常に獣医師の管理下において治療に専念させることをいいます。（静脈点滴を伴う治療、酸素室を使用する治療、抗がん剤の治療等の治療行為をいいます。契約者、被保険者都合のお預かりは含みません。）
手術… 診療を目的とし、器具および全身麻酔を用いて、患部または必要部位に切除、切開等を行うことをいいます。（縫合のみの場合は含みません。）全身麻酔下での歯科処置、整形外科疾患の非観血処置および食道、胃等における異物除去目的のための内視鏡を用いた処置も含むものとします。

保険金をお支払いできない主な場合 この保険では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。
※「どうぶつ健保ぷち」の場合、通院の診療費は保険の対象となりません。※すべてを記載しておりませんので、「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

- 契約者・被保険者の行為によるもの**
 - 契約者、被保険者による故意または重大な過失、被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為が原因で生じたケガ・病気等
- 自然災害によるもの**
 - 地震、噴火またはこれらによる津波（風水害等を含む）が原因で生じたケガ・病気
- 既往症・先天性異常等**
 - ご契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常、ならびに待機期間中に発症していた病気・先天性異常等
 - 後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常等
- 妊娠・出産にかかわる費用等**
 - 交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気等
- （保険制度運営上）ケガ・病気にあたらぬもの等**
 - 去勢（停留睪丸による去勢を含む）、避妊手術等
 - 乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生（しょうもうらんせい）、涙やけ、臍（さい：へそ）ヘルニア、せけいヘルニア等
 - 歯石取り、肛門腺しぼり等
 - 耳掃除、爪切り（狼爪（ろうそう）の除去を含む）、断耳、断尾等
- ワクチン等の予防接種により予防できる病気**
 - ワクチン等の予防措置により予防できる病気（ただし、予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合を除く）
- 予防費用等**
 - マイクロチップの装着費用
 - 予防目的の診療費（狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防等） ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合であっても、持ち帰りは保険の対象外となります。
- 検査・代替医療等**
 - 健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用等
 - 中国医学（鍼灸を除く）、ホメオパシー、酸素療法、理学療法（リハビリテーション）等代替療法、減感作療法等
- 健康食品・医薬部外品等**
 - 動物病院で処方される療法食等（ただし、入院中の食餌を除く）
 - 獣医師が処方する医薬品医療機器等法上の医薬品以外のもの（健康補助食品（サプリメント）、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認の薬剤を輸入して処方された場合等）
 - 持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー等（薬用・医薬品を含む）
※承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で使用される製品は、シャンプーとして保険の対象外となります。
- 治療付帯費用等**
 - 時間外診療費、往診料、文書作成料等
 - ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合のお預かりの場合は保険の対象外となります。
 - カウンセリング料、指導料等
 - 安楽死、遺体処置等

3 主な特約とその概要

特約名	特約の概要
継続契約特約	すべてのご契約に適用される特約です。特段のお申し出がない限り満期後は、原則自動的に契約は継続されます。
団体扱・集団扱特約	集金契約に基づいて、お勤め先等の「団体」や「集団」が、保険料を給与引去または口座振替等の方法により集金する場合に適用されます。
特定傷病除外特約	保険証券等に記載の特定のケガおよび病気・先天性異常に関する診療費を、保険金の支払いの対象としない場合に適用されます。
入院および手術のみの支払特約	保険金の支払対象を入院および手術に要した診療費に限定する保険契約を締結する場合に適用されます。
ペット賠償責任特約	別に定める特約保険料をお支払いいただくことにより適用されます。ご契約のどうぶつが起した咬みつき、引っかき等の加害事故によって、他人の身体や財物に損害を与え、被保険者に法律上の損害賠償責任が生じた場合、1事故につき保険証券等記載の支払限度額の範囲内で補償します。 ※保険契約の途中での付帯、削除はできませんので継続時にお手続きください。

- 1事故につき、3,000円を自己負担額とします。
- 保険金をお支払いできない主な場合
 - ・同居の親族に対する損害賠償責任
 - ・どうぶつを使用して対価を得る職務の遂行に直接起因する損害賠償責任 など

※詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

4 補償の重複 注

補償内容が同様の保険契約(ペット保険以外の保険契約に付帯される特約や弊社以外の保険契約を含む)が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複している保険契約がある場合、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、要否をご判断いただいた上で、お申込みください。

(補償が重複する可能性のある主な特約)

	ご契約いただく補償	補償の重複が生じる他の保険契約の例
1	入院および手術のみの支払特約 〔「どうぶつ健保ぶち」〕	ペット保険(弊社の他のペット保険含む) 〔「どうぶつ健保ふぁみりい」等〕
2	ペット賠償責任特約	自動車保険等の個人賠償責任特約



ご注意
弊社の別の商品との重複契約の場合には、同一の診療費に対して、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われませんのでご注意ください。

5 保険期間と保険責任 契 注

保険期間は1年間となり、保険責任の始期および満期につきましては、次のとおりとなります。

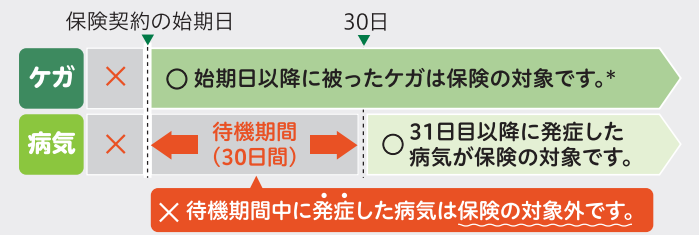
始期	告知書の告知欄④および告知欄⑤において、すべてが「ない」となる場合	申込日の1ヶ月後(翌月応当日)の0時より保険責任が発生します。(応当日がない場合は、申込日の翌々月1日0時) ※ただし、告知書の告知欄②および告知欄③において、1つでも「ある」となる場合は、「特定傷病除外特約」が適用され、特定のケガ・病気が保険金のお支払対象外となります。詳しくは告知書でご確認ください。
	告知書の告知欄④および告知欄⑤において、1つでも「ある」となる場合	弊社における契約引受に関する審査(引受審査)が終了した日の、1ヶ月後(翌月応当日)の0時より保険責任が発生します。(応当日がない場合は、審査終了の翌々月1日0時)
	「どうぶつ健保ふぁみりい」等を既にご契約いただいております。その継続契約として申込みをいただいた場合	既にご契約いただいている契約の満期日の翌日0時より、継続契約の保険責任が発生します。 ※この場合、待機期間は発生しません。
満期	始期日の1年後の応当日前日の24時 ただし応当日がない場合は、その月の末日の24時	



ご注意 初年度契約(2年目以降の継続契約を含みません。)に限り、病気が保険の対象とならない以下の待機期間があります。

待機期間について

「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保ぶち」は、初年度契約に限り、**保険契約の始期日から30日間の「待機期間」があります。**待機期間中に発症した病気は、待機期間終了後も保険の対象となりません。
※始期日前のケガ・病気が保険の対象となりません。
*「どうぶつ健保ふぁみりい」の場合で待機期間中にケガを被り、診療を受けた場合、対応病院の窓口での精算はできませんので、直接弊社へ保険金をご請求ください。



6 引受条件 契

保険金の限度額について

ご契約のどうぶつケガ・病気にに対し、保険の対象となる診療費に支払割合を乗じた額をお支払いします。ただし、次のとおり通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度回数(回数)を上限とします。

	どうぶつ健保ふぁみりい		どうぶつ健保ぶち
	支払割合 70% 支払限度額と限度回数(回数)	支払割合 50% 支払限度額と限度回数(回数)	支払割合 70% 支払限度額と限度回数(回数)
通院	1日あたり最高14,000円まで ※1年間にご利用できる日数は20日までです。	1日あたり最高10,000円まで	通院は補償なし
入院	1日あたり最高14,000円まで ※1年間にご利用できる日数は20日までです。	1日あたり最高10,000円まで	1日あたり最高14,000円まで
手術	1回あたり最高140,000円まで ※1年間にご利用できる回数は2回までです。	1回あたり最高100,000円まで	1回あたり最高500,000円まで



支払割合の変更について

- 支払割合の変更は、継続時に限り行うことができますが、保険期間の途中では変更できません。
- 継続時に、支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、弊社の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

- 同日に複数回通院した場合、通院日数は1日とみなします。この場合は、保険の対象となる診療費を合算の上、1日の支払限度額を上限として保険金を計算します。
- 入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。
- 手術は通院もしくは入院(日帰り入院を含む)がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。
→例えば、2泊3日の入院中に手術を1回した場合は、入院3日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。

7 保険料に関する事項 契

- 保険料はどうぶつの種類・品種・年齢および支払割合より決定されます。また保険料は、契約時点での基本保険料です。2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年変わります。満期前に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。

8 どうぶつ健活について 契

「どうぶつ健保ふぁみりい」には、腸内フローラ測定サービスが無料で付帯されています。保険契約の始期日後に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。※「どうぶつ健保ぶち」には付帯されません。※弊社専用サイト「けんかつくん」への登録が必要となります。
また、上記腸内フローラ測定を行った結果、弊社データから判断し健康診断の受診をおすすめする場合、弊社指定の動物病院での健康診断が無料で受診できます。(ただし、犬・猫に限りです。)健康診断対象となった場合、測定完了後にご案内いたしますのでご確認ください。
※詳しくはご契約後にお届けする「どうぶつ健康保険証」に同梱の「利用規約」をご確認ください。

2 ご契約時にご確認いただきたいこと

1 クーリングオフ制度(契約申込みの撤回等について) 注

弊社ではクーリングオフのお手続きを次のとおり受付けております。

- (1) お手続期間/「お客様がご契約を申込みの日」または「締結前交付書面としての重要事項説明書を受領された日」のいずれか遅い日を起算日として8日以内であれば、クーリングオフを行うことができます。
- (2) クーリングオフされる場合/はがきに右の必要事項をご記入の上、上記期間内(8日以内の消印有効)に必ず郵便にてご通知ください。なお、ご契約を申込みされた代理店では、クーリングオフのお申し出を受付けることはできません。
- (3) 保険料の返還/クーリングオフされた場合は、既にお支払いになった保険料をお客様に返還します。また、弊社および弊社代理店はクーリングオフによる損害賠償または違約金は一切請求しません。



ご注意 クーリングオフのお申し出時点で、既に保険金をお支払いする事由が生じているにもかかわらず、知らずにお申し出された場合は、そのお申し出の効力は生じないものとします。

2 ご契約者および被保険者 注

次のとおりとなりますので、ご確認ください。

ご契約者	ご契約の申込みをする方をいい、保険料を支払う義務のある方をいいます。なお、団体扱・集団扱特約を適用してご契約いただけるのは、お勤め先等の団体や集団と弊社との間で「保険料集金に関する契約書」を交わしている場合で、かつ、ご契約者が以下の範囲に該当する範囲に限られます。詳しくは代理店までお問い合わせください。 (1) 団体扱によるご契約が可能であるご契約者の範囲 企業等の団体に勤務し、毎月給与の支払いを受けている方を原則としますが、団体によっては、系列会社の社員の方および団体の退職者の方も団体扱の対象とすることができます。お勤め先が系列会社に含まれるか否か等は、代理店にご確認の上お申込みください。 (2) 集団扱によるご契約が可能であるご契約者の範囲 ① 団体の構成員の方 ② 団体の構成員の役員の方 なお、集団ご自身および団体の役員の方につきましても、団体扱の対象とすることができます。詳しくは、代理店にご確認の上お申込みください。
記名被保険者	申込書の記名被保険者欄に名前のある方をいい、次のいずれかの方が記名被保険者となります。 ① ご契約者 ② ご契約者の配偶者(注) ③ ご契約者または配偶者の同居の親族 ④ ご契約者または配偶者の別居の扶養親族
被保険者	保険の補償を受けられる方をいい、上記の記名被保険者に加え、次の方が被保険者となります。ただし、ペット賠償責任特約の場合には、責任無能力者は含まれません。 ① 記名被保険者の配偶者(注) ② 記名被保険者共または配偶者と生計を共にする同居の親族 ③ 記名被保険者または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子



ご注意 保険期間中に上記の条件にあてはまらなかった場合は、すみやかに代理店へお申し出ください。

3 告知義務等 注

告知事項が事実と異なる場合は、保険金をお支払いできなかったり、ご契約を解除することがあります。特に以下のような事項については十分にご注意ください。

- (1) ご契約のどうぶつの種類、品種、保険契約の始期日時点での満年齢
- (2) ご契約のどうぶつの過去のケガ・病気の履歴および現在の健康状態(健康状態などにより、特定のケガ・病気を支払いの対象としない条件でお引受できる場合や、契約のお引受ができない場合があります。)
- (3) 他のペット保険契約等の有無 など

「告知義務」とは 保険制度は、多数の人々が保険料を出し合って、相互に扶助する制度です。

したがって、初めから健康状態が悪い場合などについても無条件にお引受をすると、ご契約者間の公平性が保たれません。お客様には、ご契約時に弊社が申込書および告知書でおたずねすることについて、事実をありのままに正確にもれなくお申し出いただく義務があります。

4 保険料の支払方法・払込方法 契

支払方法	(1) 団体扱契約…お勤め先等による給与引去または口座振替でのお支払いとなります。 (2) 集団扱契約…口座振替でのお支払いとなります。	払込方法 (団体扱契約・集団扱契約共通)	年払(保険料の全額を1回で払い込み)と月払(12分割して払い込み)があります。	※月払の基本保険料は、年払の基本保険料(一括割引(3%)適用前の額)を12分割したものです。(10円未満四捨五入)
-------------	---	--------------------------------	---	---

5 保険料をお支払いいただくスケジュール 契

保険契約の始期月の翌々月より給与引去または口座振替が開始となります。

(例) 10月1日が始期日の場合

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
年払	-	-	1/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
月払	-	-	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12



保険料のお支払いが遅れた場合

ご注意 万が一、スケジュールどおり保険料をお支払いいただけない場合は、始期日より後であっても、保険料のお支払い前にどうぶつが被ったケガ・病気による診療費に対し、保険金をお支払いできない場合もありますのでご注意ください。ただし、集金契約に定めるところにより、お勤め先等の団体や集団を経て払い込まれる場合を除きます。

6 保険料の払込期日 注

保険証券等でご確認いただいた上で、払込期日までに保険料を払い込みください。なお、払込期日は次のとおりです。

保険料の支払方法	年払保険料および初回の月払保険料の払込期日	第2回目以降の月払保険料の払込期日
給与引去	保険契約締結後、団体が保険料控除手続きを行い得る最初の給与支払日 ※ご契約者が直接弊社に払い込む場合は、保険契約締結の時とします。	左記の給与支払日が属する月の翌月以降毎月の給与支払日
口座振替	保険契約締結後、団体または集団が保険料の口座振替を行い得る最初の口座振替日 ※ご契約者が直接弊社に払い込む場合は、保険契約締結の時とします。	左記の払込期日が属する月の翌月以降毎月の口座振替日

7 現在のご契約を解約することを前提とし新たにお申込みいただく際のご注意 注

- 現在のご契約について解約などをされる場合の不利益事項
返還される保険料があっても、多くの場合払い込みいただいた保険料の合計額より少ない金額となります。
- 新たな保険契約をお申込みされる場合のご注意事項
 - 新たにお申込みをいただく場合には、再度、告知が必要となります。その結果、どうぶつ健康状態によっては新しいご契約をお引受できない場合や、特定傷病除外特約が適用となる場合があります。
 - 新たにお申込みいただく保険契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気等、ならびに待機期間中に発症した病気については保険金をお支払いできません。待機期間終了前に現在のご契約を解約すると、補償がない期間が発生しますのでご注意ください。

8 ご契約内容の変更について 注

- ご契約者が住所を変更されたとき ●保険期間の途中でご契約のどうぶつを譲渡されたとき
 - ご契約者が死亡されたとき ●ご契約のどうぶつが死亡したとき など
- ご契約後に右の事由が生じたときは、弊社までご連絡ください。

3 ご契約後にご確認いただきたいこと

1 解約と返還保険料 契 注

ご契約を解約される場合は弊社までお申し出ください。解約の返還保険料は右表のとおりです。

年 払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料=年払保険料×未経過期間に対応する日割
月 払	未経過期間に対応する分の月払保険料は請求しません。ただし、既経過期間に対応する月払保険料のうち払い込みをいただいていない保険料がある場合は、その分を請求します。

- 契約内容および解約の条件によっては、弊社の定めるところにより保険料を返還、または未払保険料を請求することがあります。
- 返還される保険料があっても、多くの場合払い込みいただいた保険料の合計額より少ない金額となります。
- 保険料の払込方法が月払の場合、解約された月の翌月以降も引落しが発生することがあります。

2 契約の失効 注

ご契約のどうぶつが死亡した場合は、保険契約は失効となりますので、弊社までお申し出ください。この場合の返還保険料は右表のとおりです。

年 払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料=年払保険料×未経過期間に対応する日割
月 払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料=既払保険料-(月払保険料×1.2)×既経過期間に対応する日割

3 重要 団体扱・集団扱特約が失効した場合の未払込保険料(月払) 契 注

右記の理由等により団体扱・集団扱特約が失効することがあります。この場合は、保険料全額から既に払い込まれた月払保険料の全額を差し引いた未払込保険料の全額を、未払込保険料の払込猶予期日までに、団体や集団を経ずに一括して弊社に払い込みください。

- 退職等によりご契約者が団体の役職員でなくなった場合
- ご契約者が集団の構成員でなくなった場合
- 団体や集団と弊社の間で交わしている「保険料集金に関する契約書」に定められたご契約者の人数に不足する場合があります
- 口座振替方法で、2回連続して振替不能となった場合 など

4 重大な事由による解除 注

この保険では、右のいずれかに該当する事由がある場合には、保険契約を解除することがあります。

- (1) 保険契約者、被保険者が保険金を支払わせる目的で契約どうぶつにケガ等をさせた場合
- (2) 保険契約者、被保険者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合
- (3) 被保険者が保険金の請求について詐欺を行った場合
- (4) 上記のほか、(1)から(3)と同等に弊社の信用を損ない、保険契約の存続を困難とする重大な事由を生じさせた場合

5 ペット賠償責任特約を適用したご契約の場合 注

事故が起こった時の手続きについて ご契約のどうぶつが他人に咬みついたり引っかいたりする等の事故が発生した場合は、すみやかに弊社までご連絡ください。事故にかかわる相手方との示談交渉は、必ず事前に弊社へご相談の上進めてください。ご不明な点は、直接弊社までお問い合わせください。

4 その他 ご注意いただきたいこと

1 重要 2年目以降のご契約継続について 契 注

弊社の商品の保険期間は1年間ですが、ご契約には「継続契約特約」が適用されていますので、解約等のお申し出がない限り満期後は、原則ご契約は自動的に継続となり、終身ご継続いただけます。

お手続きについて

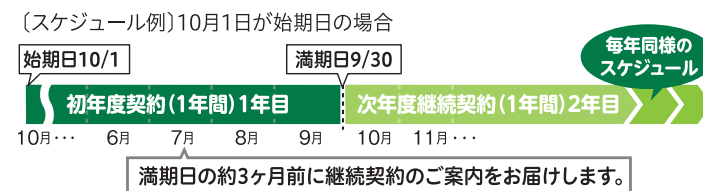
満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、契約内容の変更がある場合や、継続を希望されない場合等は、その際に必ずお申し出ください。お申し出がない場合、ご契約プラン、支払方法、払込方法、ペット賠償責任特約の有無等を前年のご契約と同条件で引受させていただきます。

継続時の保険料について

- 2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年変わります。
- 始期日時点での年齢が満0歳の混血犬(ミックス犬)は、次年度の継続契約のご案内前に体重確認をさせていただき、申告体重に基づき次年度の保険料をご案内いたします。

多頭割引について

次年度の継続契約手続き時に改めて契約頭数を確認の上、適用します。
※「どうぶつ健保ぶち」には適用しません。



健康割増引制度について(「どうぶつ健保ふぁみりい」のみ)

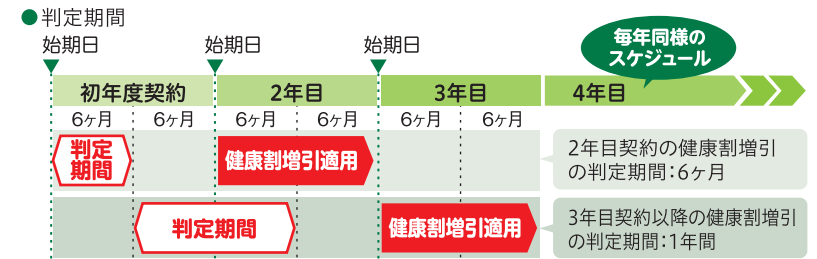
保険の利用状況によって割増引を適用します。割増引率と判定期間については以下のとおりとなります。
※「どうぶつ健保ぶち」には適用しません。

通院・入院日数/手術回数	0回	1~5回	6~19回	20~39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

●回数のカウント方法

(・対応病院の窓口で精算した場合:保険を利用した診療日
・弊社へ直接保険金を請求した場合:弊社にて請求を受けた日
が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。

〈例1〉入院2泊3日の間に手術1回となった場合は、4回とカウントします。
〈例2〉同日に2回通院した場合は、1回とカウントします。



ご注意 保険金が支払われた場合は、支払の取下げをお受けできませんのでご了承ください。

2 保険金の請求について 契 注

直接弊社へ保険金を請求する際は、保険金の請求に必要な書類を診療日(入院の場合は退院日)から30日以内にご提出ください。「どうぶつ健保ふぁみりい」において、「どうぶつ健保」対応病院にて「どうぶつ健康保険証」を提示して診療を受けられた場合は、被保険者等に代わってその対応病院が弊社へ保険金を請求、受領することとなります。

3 保険金をお支払いする時期 契 注

直接弊社へ保険金を請求された場合、請求に必要な事項が記載されたすべての書類が到着した日から、その日を含めて30日以内に被保険者のご指定口座に保険金をお支払いします。ただし、保険金のお支払いにあたり30日を超えて特別な調査が必要となる右記の場合につきましては、それぞれの日数を経過する日までに保険金をお支払いします。

保険金の算出に必要な事項等を確認するために、動物病院等による診断等の結果について照会が必要な場合	90日
災害救助法が適用された地域における保険金の算出に必要な事項等の調査が必要となる場合	60日

4 「保険証券」の発行について 注

保険契約の締結時の書面として、「ご契約内容のお知らせ 兼 意向確認書(控)」・「どうぶつ健康保険証」をお届けします。また、マイページから「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードもできます。
※保険証券の発行が必要な方は弊社までお申し出ください。※「どうぶつ健保ぶち」の場合、「どうぶつ健康保険証」は発行されません。

5 保険料控除について 契

保険料控除の対象にはなっておりませんのでご注意ください。

6 満期返れい金・契約者配当金に関する事項 契

この保険には満期返れい金および契約者配当金はありません。

7 保険会社破綻時の取扱い 契 注

引受保険会社である弊社の経営が破綻した場合等には、保険金、返還保険料の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。このペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」・「どうぶつ健保ぶち」は、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となっており、万が一弊社が経営破綻した場合の保険金、返還保険料は原則として80%(経営破綻後3ヶ月以内に発生した保険事故にかかる保険金は100%)補償されます。

ホームページでのお問い合わせは <https://www.anicom-sompo.co.jp/>

お電話でのお問い合わせは **商品案内(あんしんサービスセンター) 0800-888-8256** 受付時間: 平日 9:30~17:30
意見・苦情(お客様相談センター) 0800-111-1091 土日・祝日 9:30~15:30
※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

注 保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

弊社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。弊社との間で問題を解決できない場合には、日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。
一般社団法人 日本損害保険協会 **そんぽADRセンター** (ナビダイヤル(有料)) **0570-022808** 受付時間: 平日 9:15~17:00(12月30日~1月4日を除く)
IP電話からは 03-4332-5241
詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

◆ 個人情報の取扱いに関するご案内 注

弊社は、本契約に関する個人情報(過去に取得したものを含みます。)を保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、以下(1)から(4)の利用・提供を行うことがあります。なお、センシティブ情報の利用目的は、法令により業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- (1) 本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
 - (2) 契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をする上での参考とするために、個人情報を他の損害保険会社(少額短期保険業者を含みます。)、または、日本損害保険協会等と共同して利用すること
 - (3) 弊社とアニコムグループ各社との間または弊社と弊社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
 - (4) 再保険引受会社等における再保険契約の締結・継続・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること
- 弊社およびアニコムグループ各社における個人情報の取扱い、アニコムグループ各社の範囲、アニコムグループ内における個人情報の管理責任者および各種商品やサービスの一覧などについての詳細は、弊社ホームページ (<https://www.anicom-sompo.co.jp/>) をご覧ください。